



# 戸籍のつ

## 夫婦と子を単位に

### 全国一斉に四月から三九年で

新しい戸籍法ができてからこととして満十年になった。国では、これを機会に四月から全国一斉に戸籍の改正(合川町では約四、〇〇〇戸籍)がはじまっている。なぜ戸籍を改正するのかというと、これは今までの封建的な戸主制度から脱脚し、夫婦と、その子を単位とする新しい戸籍法に衣替えするためといわれている。戸籍係では、この複雑な仕事を誤りなく、しかも円滑に進めるため、とくに町民各位の理解と協力を望んでいるが、係ではこの戸籍改正のあらましをのぞいてみた。

#### 戸主はなくなり「筆頭者」となる

むかしの戸籍法は、戸主を中心とした親族の親族を筆頭者とするもので、兄弟がひとりの戸籍を作るが、ことしから戸籍法では、筆頭者夫婦とその子百二十八条の規定によつては、そのまゝ戸籍にとどまり四月一日から三九年(昭和三十三年三月末まで)にわたり替えることになり、いよいよ「筆頭者」が姿を消すことになる。配偶者のあるものは別に新法施行後(昭和三十三年一月一日から)婚姻や出生の事実もなく、一度も筆頭者を取つたことのない人や

ある場合にはその母が筆頭者となり、長男は母の戸籍に入るようになるわけである。また、このような戸籍で母がいない場合には、同居している兄弟は、各人ごとにあつたらしい戸籍がつくられることになる。

旧法中に、入夫婚姻、婿養子縁組、婚姻によつて妻の戸籍に入籍した者で、夫が戸主となつていない場合合にはその夫婦からの申出があれば、夫が筆頭者になる。このように夫婦は早目に関係の方へ申出でられるように望んでいる。

これからの  
新法施行後(昭和三十三年一月一日から)婚姻や出生の事実もなく、一度も筆頭者を取つたことのない人や

あつたらしい戸籍がつくられることになる。

旧法中に、入夫婚姻、婿養子縁組、婚姻によつて妻の戸籍に入籍した者で、夫が戸主となつていない場合合にはその夫婦からの申出があれば、夫が筆頭者になる。このように夫婦は早目に関係の方へ申出でられるように望んでいる。

あつたらしい戸籍がつくられることになる。

正された「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

改められた「新戸籍法」によつて改

## 農繁期の注意

### 町内各駐在所防犯組合

これから農家のみなさんは一日と田や畑の仕草がいきなり家を空ける機会が多くなります。毎年、空巣ねらいや押し売りの犯罪がふえるのもこの季節です。田畑の仕草が終つて帰つてみたら大切なものがゴツゴツとられていたということのないように次のことに気を付けましょう。

#### ◇戸締りについて

できたら留守番をおき家をあけないことが一番ですが、どうしてもあけなければならぬ時には必ず隣近所に頼んで、時々見まわつてもらふようにします。

さて、戸締りは厳重にすることが大切ですが一目見て留守だとわかるような錠をかけるのはどろぼうに呼びかけているようなものです。玄関やその他出入口には一カ所だけでなく二カ所以上錠をつけるかあるいは【シンダー式錠】を使うようにすること。

また湯殿や便所などの小さな窓には格子をつけるなどの工夫もほしいものです。

#### ◇押売りに注意

押し売りや行人の中には留守だとわかると空巣ねらいに早がわりするものもあるので、現金や貴重品は置場所を考えるとともなうなるべく分散させておくほうが万一の場合にたすかるものである。いづれにしても一日中家をあけることは危険であるからなるべく昼休みなどを利用して家へ帰つてみるのが大切

#### ◇子どもの火遊びに注意

これらの犯罪のほかにも注意しなければならぬものに子供の火遊びにがある。昨年五月十日におきた神岡町(仙北郡)の大火も子どもの面白半分による火遊びが原因となつておき、くれぐれも注意しよう

## 梅雨期の注意が大切

### 長期天候予想と稲作対策

#### 農事メモ

天候は四月下旬から五月時中休みが予想され、また雨量は平年並の見込み、盛夏期から初秋にかけては、一時的な低気圧があるが、その後は一時的な低気圧はあるが、大体順調に経過し気温も平年より高目になる予想、四、五、六月にともに注

意したいことは晩霜の対策である。もし霜の降りるおそれのある時は苗代に水をたつぷり入れて、気温の急激な変化から苗を守るようにすること。

三早栽培では、本田初期にモグリバニ、アオムシなどの発生が多いため、田植前の苗にデルドリン四倍液を散布すること。

田植は、梅雨の中休みの頃を見ながら、早目に冷水地帯はビニール分散板による分散かんがいにとめるようにすること。

また、気温が低いと稲の生育がはかばかしくないと、あまのり窒素肥料などをやると気温の上昇にともなつて病害が発生することになるので、無計画な追肥は絶対禁物である。

追肥は絶対禁物である。

## 5~6月の経済行事

(5月)

- 本田施肥設計指導
- 畑作栽培管理指導
- 水田農作管理指導

(6月)

- 三早田の田植管理指導
- 苗代管理及び病害虫防除
- 農家簿記の記帳指導
- 春まき牧草の管理指導
- 乳牛空胎防止指導
- 本田田植後の管理指導
- 通し苗代解消指導
- 生活改善講習会
- 牧草畑の管理指導
- 馬鈴薯の病害虫防除
- 草地改良地の現地調査

## 内地留學 第三期生募集

町では一昨年はじめに全県にかけ、わね新制中学卒業以上の留學生を募集したが、町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

町では五月十日(六月十日まで)の募集期間とし、応募者は町経済課に申し込み、町長(合格者)には直接通知するほか、その氏名を広報紙上に発表する。

## 病院医師の異動

五月九日付で外科担当の川崎栄悦氏は弘前大学へ帰任、後任として同大学より田村五郎氏が赴任された。

## 建築は確認申請を出してから

最近各地で住宅やその他の建築物を建築する方がみえますが、合川町では全地域が都市計画の指定を受けておりますので、これから建築のときは必ず「建築確認申請書」を提出して下さい。

## 農共済のヒット

苗代防除用農薬を無償配布

## ハナシの夕ネ

日本一の大食漢

## あとながき

猫の手も借りた忙しさ

## 慶弔だより

出生 (一九四一、一四四、三〇〇)

佐藤由紀子、二助孫、川井小田久美子、信一孫木戸石、鈴木柳子、三五郎孫、福田村形ノエ子、言助孫、川井佐藤武孝、武之助三男、同奈良滝己、久美長男、増沢木村幸子、清助孫、下杉福岡昭、昭八郎長男、合川松岡香子喜代治二女木戸石村司真一郎、直蔵孫、合川木村牧子、吉三長女、下杉松岡香子、吉三長女、下杉安部藤子、豊治孫、増沢柴田武則、助松孫、八幡岱佐藤 俊、与助孫、東根田松橋保明、勉長男、三里福田美恵子、宮松孫、鎌沢成田満寿子、勇助長女摩当金田英子、文吉孫、摩当 死亡 (五)

金田ミサ、清二母、羽根山小林宇八、本一孫、木戸城中村義昌、利一孫、木戸石成田志津子、米治長女李岱山田三蔵、本人、金沢